

<p>要望理由</p>	<p>(1) 政策目的</p> <p>社会医療法人が設置する医療機関は、地域医療の確保について重要な役割を担っていることから、地域の実情を踏まえた認定要件とすることにより、安易に認定取り消しされることなく、法人経営の安定を図ることにより、地域住民に対して良質かつ適切な医療を継続的に提供していく。</p> <p>(2) 施策の必要性</p> <p>社会医療法人は、救急医療等確保事業を実施しているが、実績要件を満たさなくなると認定取消となるリスクを抱えている。これは、地域医療の崩壊につながるおそれがあるなど、地域に多大な影響を与えてしまうことが危惧される。</p> <p>社会医療法人が設置する医療機関の経営の安定化を図り、住民に真に必要な地域医療を安定的に提供できる体制を構築していくためには、地域の実情を踏まえた認定要件とすることが必要である。</p> <p>また、周辺環境の変化により社会医療法人の認定要件を満たさなくなり認定の取消があった場合であって、認定取消後も社会医療法人における公的な法人運営に関する要件を引き続き満たす医療法人については、それまでの収益全額を益金算入することについて免除する措置を講ずることにより、医療法人の経営の安定性を確保する必要がある。</p>
<p>本要望に対応する縮減案</p>	<p>—</p>

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	(基本目標Ⅰ) 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること (施策大目標1) 地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること (施策目標1) 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること
	政策の達成目標	地域において必要不可欠な医療を担っている社会医療法人が設置する医療機関の経営の安定化を図ることにより、地域住民に対して良質かつ適切な医療を安定的に提供する。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置
	同上の期間中の達成目標	地域住民にとって必要とされる医療提供体制の充実
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	—
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	地域の実情に合った認定要件へ見直すこと、これまでの収益全額を益金算入することを免除することにより、法人経営を安定化させ、地域住民に対して良質かつ適切な医療を継続的に提供していくなど、社会医療法人制度の一層の充実が見込まれる。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	社会医療法人が経営する医療機関は、救急医療等確保事業など公益性の高い医療を担っているだけでなく、地域医療の担い手としての役割も大きいことから、その経営の安定化を図るために税制措置を講じることは妥当である。
	ページ	5 — 3

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	平成 25 年度税制改正要望 平成 26 年度税制改正要望
ページ	5 — 4